

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【公開番号】特開2007-46219(P2007-46219A)

【公開日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-007

【出願番号】特願2006-187840(P2006-187840)

【国際特許分類】

D 2 1 H 17/67 (2006.01)

D 2 1 H 27/00 (2006.01)

B 4 1 M 5/00 (2006.01)

B 4 1 M 5/50 (2006.01)

B 4 1 M 5/52 (2006.01)

【F I】

D 2 1 H 17/67

D 2 1 H 27/00 Z

B 4 1 M 5/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月6日(2009.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軽叩解セルロースパルプ、マーセル化セルロース及びフラッフ化セルロースからなる群から選択された少なくとも1種のセルロースを含み、多孔質填料が内添された多孔質セルロース層からなることを特徴とする被記録媒体。

【請求項2】

支持体と、前記支持体上に設けられたインク受容層とを有する被記録媒体において、前記支持体が、軽叩解セルロースパルプ、マーセル化セルロース及びフラッフ化セルロースからなる群から選択された少なくとも1種のセルロースを含み多孔質填料が内添された多孔質セルロース層からなることを特徴とする被記録媒体。

【請求項3】

前記多孔質セルロース層の密度が、0.7g/cm³以下であることを特徴とする請求項1または2に記載の被記録媒体。

【請求項4】

前記軽叩解セルロースパルプが、カナダ標準濾水度500ml以上のパルプであることを特徴とする請求項1～3の何れか1項に記載の被記録媒体。

【請求項5】

前記多孔質填料が、シリカ及びシリケートの少なくとも一方であることを特徴とする請求項1～4の何れか1項に記載の被記録媒体。

【請求項6】

前記多孔質セルロース層の前記多孔質填料の含量が、灰分換算で多孔質セルロース層全体の5質量%以上、20質量%以下であることを特徴とする請求項1～5の何れか1項に記載の被記録媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

ここで、前記多孔質セルロース層の密度が、0.7 g / cm³以下であることが好ましい。

ここで、前記軽叩解セルロースパルプが、カナダ標準濾水度500ml以上のパルプであること好ましい。

ここで、前記多孔質填料が、シリカ及びシリケートの少なくとも一方であることが好ましい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

ここで、前記多孔質セルロース層の前記多孔質填料の含量が、灰分換算で多孔質セルロース層全体の5質量%以上、20質量%以下であることが好ましい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

【補正の内容】